

### まちづくり基本目標

- ◇将来を担う人が育つまちをつくる
- ◇安心して生活できるまちをつくる
- ◇賑わいのあるまちをつくる
- ◇暮らしやすいまちをつくる



発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

東京都知事選挙

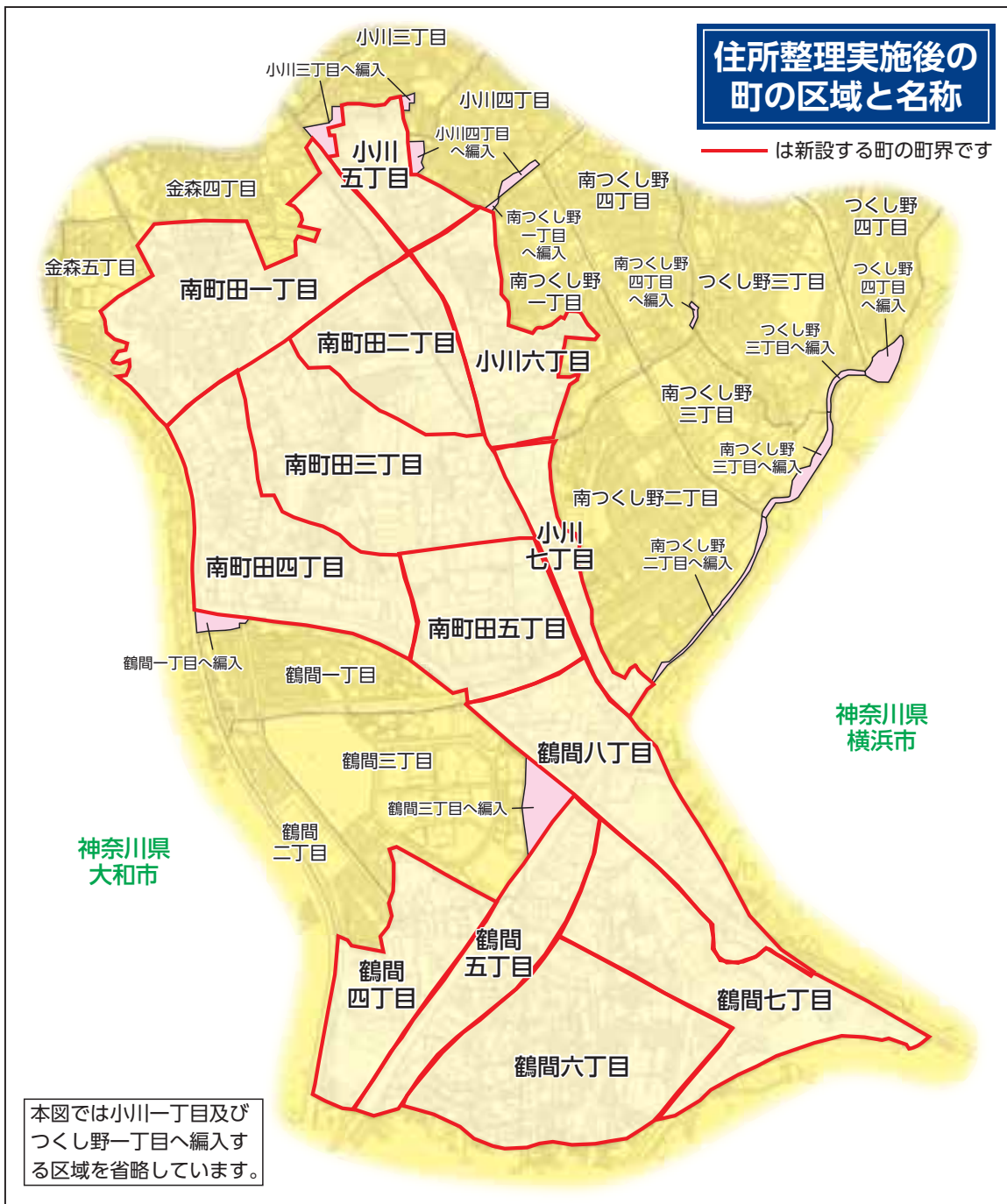
7月18日(祝)

# 小川・鶴間地区に新しい町区域が誕生

問土地利用調整課 ☎724・4254 FAX050・3161・6271

### 住所整理実施後の町の区域と名称

— は新設する町の町界です



本図では小川一丁目及びつくし野一丁目へ編入する区域を省略しています。

市では、住所を分かりやすくするため、住居表示制度による住所整理を順次実施しています。

地番を住所としている地域では、明治時代初めから長年用いられる中で、分筆・合筆(※)等により、隣り合う建物でも住所に連続性がない場合や、同じ住所が複数あるなど、分かりにくくなっています。

※分筆＝一つの土地を複数の土地に分けること  
合筆＝複数の土地を一つの土地に合わせること

### 今回の住所整理の概要

- 実施日 7月18日(祝)
  - 対象地区 小川・鶴間地区
  - 新設する町区域 小川五丁目～小川七丁目、鶴間四丁目～鶴間八丁目、南町田一丁目～南町田五丁目
  - 変更する町区域 小川一丁目、小川三丁目、小川四丁目、鶴間一丁目、鶴間三丁目、つくし野一丁目、つくし野三丁目、つくし野四丁目、南つくし野一丁目～南つくし野四丁目
  - 郵便番号 小川一丁目～小川七丁目＝〒194-0003、鶴間一丁目～鶴間八丁目＝〒194-0004、南町田一丁目～南町田五丁目＝〒194-0005
- ※新旧住所の対照などの詳細は、町田市ホームページでご確認いただけます。

### 住居表示を実施すると

- ・場所の特定がしやすくなります
- ・火災や救急等の緊急時に、現場への到着がより速やかになります
- ・郵便、荷物等の集配業務が円滑になり、誤配や遅配がより少なくなります

## 小川・鶴間地区に お住まいの方へ

「本籍の表示が変更されます」  
現在、小川・鶴間地区に本籍がある方は、7月18日に本籍の表示が変更されます。変更のお知らせ通知は、7月19日以降に発送する予定です。  
問市民課 ☎724・2865  
FAX050・3085・6265

2 「資源とごみの収集日程は9月末まで変わりません」  
住所整理実施後も、9月末までは、現在お手元にある資源とごみの収集カレンダー(2015年10月～2016年9月)通りの日程で、資源とごみの収集を行います。  
問3R推進課 ☎797・7111 FAX797・5325

「住所整理実施に伴う各種手続きについて」  
住所整理実施後も、現在お持ちの国民健康保険被保険者証・高齢受給者証、(乳)・(子)医療証、介護保険被保険者証・

「本籍の表示が変更されます」  
現在、小川・鶴間地区に本籍がある方は、7月18日に本籍の表示が変更されます。変更のお知らせ通知は、7月19日以降に発送する予定です。  
問市民課 ☎724・2865  
FAX050・3085・6265

2 「資源とごみの収集日程は9月末まで変わりません」  
住所整理実施後も、9月末までは、現在お手元にある資源とごみの収集カレンダー(2015年10月～2016年9月)通りの日程で、資源とごみの収集を行います。  
問3R推進課 ☎797・7111 FAX797・5325

「住所整理実施に伴う各種手続きについて」  
住所整理実施後も、現在お持ちの国民健康保険被保険者証・高齢受給者証、(乳)・(子)医療証、介護保険被保険者証・

### 新しい住所の表し方(例) ・住居や店舗などの建物に対して付番します。

|       |     |                          |           |
|-------|-----|--------------------------|-----------|
| (現在)  | 町田市 | 小川<br>鶴間                 | 1234番地56  |
|       |     | 現在の町名                    | 地番        |
| (実施後) | 町田市 | 小川○丁目<br>鶴間○丁目<br>南町田○丁目 | 22番 33号   |
|       |     | 新しい町名                    | 街区符号 住居番号 |

※ご自身の新住所は「住居番号決定通知書」等でご確認ください。

### 住居表示・町名地番整理実施に伴う手続きのしおりをダウンロード

ここで紹介した手続きのほかに、必要な手続きについて、対象者や問い合わせ先、手続きの時期、必要な書類を掲載しています。



このしおりは、対象の区域の方に配布したほか、町田市ホームページでご覧いただけます。